

企画総務委員会 送付6-40

安全で快適な千代田区的生活環境の整備に関する条例に関する陳情

受付年月日 令和6年10月15日

陳情者 提出者 1名

2024年10月10日

千代田区議会議長
秋谷 こうき 殿

氏名
住所

TEL

安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例に関する陳情 記

平素より、区議会議員の皆様並びに区職員の皆様には、千代田区の行政にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

千代田区は、平成14年10月に全国で初めて、路上喫煙等を禁止するとともに違反行為に対して罰則を科する条例を策定しました。令和6年11月からは紙巻きたばこに加え、加熱式たばこも対象になることが発表されました。他の自治体と比べれば、貴区の取り組みは全国で先頭を走っていると思いますが、未だに日々路上喫煙者を見かけます。日本のみならず、世界の先頭を走っていただくため、以下のような取り組みをご検討いただきたく、陳情いたします。

1. 電子たばこも規制の対象とすること

日本においては医薬品医療機器等法（薬機法）により、ニコチンを含むリキッドの販売には許可が必要ですが、現在認可された製品はないと言われております。しかしながら、14年前の時点で国内でもニコチンが含まれる製品の流通が確認されており、路上で電子たばこを吸う人の製品がニコチン含有かどうかを確認することは困難であることから、一律で規制対象としていただきたいと思います。

2. 土・日・祝日・年末年始も開いている無料喫煙所（公衆喫煙所）の増設をすること

現在、私の自宅から土・日・祝日・年末年始も開いている無料喫煙所は約500m離れています。そのためか、自宅周辺で路上喫煙者を目撃することが多々あります。例えば、土・日・祝日・年末年始に路上喫煙の取り締まりを集中的に進めていただき、取り締まりが多く確認できたエリアから100m以内に土・日・祝日・年末年始も開いている無料喫煙所を増設するなどの対策をご検討いただきたいと思います。

(参考)

厚生労働省「ニコチンが含まれる電子タバコがあります。使用にはご注意ください！」

(URL: <https://www.mhlw.go.jp/topics/2010/08/tp0819-2.html>)

千代田区「SMOKING AREA MAP」

(URL: <https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/sekatsu/jore/kitsuenjo.html>)

以上

